

277-0831 柏市根戸406-4 TEL04-7132-8710 労働相談：月～金の10時から15時 まずは電話で

ホームページ：<http://www.tokatunokai-union.com> : Email : tokatu-center@tokatunokai-union.com

第8回学習交流集会(オンライン)を開催

東葛地域でたたかう労働者・労働組合の報告と交流

毎年、東葛の会総会に合わせて開催していた学習交流集会、昨年は新型コロナ下でやむなく中止しましたが、今年は6月25日に、オンラインでの集会開催となりました。各報告など集会もようは、裏面に掲載しています。



司会進行

嶋村 新一さん

(松戸労連議長)

あいさつ

代表 土谷 良樹代表

(東葛病院医師)

金子 政信事務局長

報告1 松戸市立総合医療センターパワハラ裁判

千葉医労連 永島 達哉書記長

報告2 特養陽光会東松戸ヒルズ損害賠償事件

原告：古市 幸代さん 平井 哲史 弁護士

報告3 悪質ファンドとたたかう昭和ゴム労働組合

中央執行委員：山中 豊治さん 高橋 修一弁護士

土谷良樹代表 あいさつ

新型コロナ下で仕事が大変になっている。派遣労働者の受診控えで体調悪化、救急搬送されてくる状況見ると、仕事しながら治療ができる世の中つくる必要がある。パワハラは広がる一方、この会などと力合わせて職場と社会を変えていこう。

よろしくお願ひします。

2021年度新役員

(以下再任)

代表 土谷 良樹

(東葛病院)

副代表 向坂 紀子

(東葛の会)

事務局長 金子 政信

(千葉東葛ユニオン委員長)

東葛の会 第8期(2021年度)総会について

第8期総会は、昨年同様「リモート」による意見交換でおこない、活動総括と方針(会計報告と予算案含む)が提案通り決まりました。

昨年の活動では「東葛労連・松戸労連・野田地区労連、千葉東葛ユニオン・東葛介護ユニオンの代表8名による柏労基署への要請と意見交換、「青年学生生活支援のコラボ企画」など、新たな活動をおこないました。

今年の活動方針は、●ブラック企業をなくすことをめざし情報発信と受信ができる地域センターをめざす、●東葛地域全体を視野に東葛3労連との連携強化、●労働相談センターの機能充実をめざします。

第8回学習交流集会(オンライン) 報告要旨を紹介します

報告1 松戸市立総合医療センター パワハラ裁判

2年前、労組委員長Hさんは看護師長からのパワハラ被害を訴え、センターの対応を求める組合ビラを配布。その3か月後看護師長は退職しましたが、その5ヶ月後にセンターは、労組委員長こそパワハラをしているとして、缶詰め状態での聴取がはじまりました。

その後も、いきなりの外来から病棟への配置換え、処分の乱発が続き、体調は悪くなる一方なのに、6月には終日「図書室でのパワハラ研修(eランニング)」を命ずるなど、異常なパワハラが続いています。

TOPICS: 東葛の会Twitter

リツイート いいね! 記事...



6/26 松戸市立総合医療センター

で起きている異常なパワハラ許せない!

6月25日松戸市役所前での千葉医労連、松戸労連などの宣伝行動、労組委員長に対する異常なパワハラ実態を伝えるチラシに、

「あの病院でこんな事態が起きてるなんて考えられない」との声。(添付画像 ↓)

「適応障害」診断書を提出しているのに… 次から次へとストレス因をかけ続ける病院当局の異常 これで松戸市立総合医療Cは市民の命と安全を守れますか?

6/1「翌日から図書館勤務」と突然の職務命令

6月1日に病院当局は労組委員長を突然呼び出し「明日から図書館に出勤し、終日eランニング研修とする」との職務命令を発しました。

「疾病に対する安全配慮は？」答えられず

「病がストレスか本人しかわからない」

松戸市立総合医療センターは、6月1日に労組委員長を突然呼び出し「明日から図書館に出勤し、終日eランニング研修とする」との職務命令を発しました。この職務命令は、労組委員長の「適応障害」の診断書を提出しているにもかかわらず、労組委員長の健康を悪化させるような内容です。また、労組委員長の職務命令は、突然であり、十分な説明や相談もなく発せられました。これは、労組委員長の健康と安全を無視した行為であり、市民の命と安全を守るべき病院当局の異常な対応を示しています。

第8期(2021年度)賛助会員のご協力を

日頃からのご支援ご協力ありがとうございます。年間5000円の賛助会員会費ですが、引き続きまたは新規でのご協力を心から訴えます。

(カンパのご協力もよろしくお願い申し上げます)

報告2 社会福祉法人陽光会特養東松戸ヒルズ 古市さん損害賠償事件

2017年特養東松戸ヒルズで、男性入所者I氏がキッチン内に入り込んでいたので、危ないと思って声かけしたところ、いきなり右側首から肩を殴られ障害を負った事件。

入所者の暴行で損害を受けたことへの管理責任と損害賠償を求めてを昨年9月松戸地裁に提訴しました。

陽光会は、加害者は介護度4で歩行できないから暴力は振るえない、古市さんの障害は肩関節周囲炎が原因、労災の後遺障害認定と障害年金支給決定は誤りだと主張。

古市さんは、I氏の暴力的行為は過去にも何回もあり、都度介護職員から報告があがっていたはずなのに施設は対応してこなかった」と指摘しています。

報告3 悪質ファンドとたたかう昭和ゴム労組

2000年、実態不明のファンドが筆頭株主となって以後経営権を掌握したAPFに30億円以上の金が流出、2009年、昭和ゴム労組のたたかいが本格化。

2009年から第1次労働委員会・行政訴訟闘争で、懲戒処分無効・未払い賃金支払い命令など勝ち取る。2015年からの第2次労働委員会・行政訴訟、中労委が救済命令、東京地裁が不当労働行為を認定。

恫喝訴訟(スラップ訴訟)では、○論説を著した明治大学教授への「名誉棄損」裁判で、経営陣の敗訴が最高裁で確定、○戸邊委員長の「名誉棄損」裁判でも敗訴が確定。他にも給料から源泉徴収した社会保険料を納付しない事件で勝利和解。

参加者からの声

報告1: 松戸市立総合医療センターはパワハラ止めろの共闘会議をつくろう!

報告2: 介護士にとって他人事でない重大事件、もっと広く知らせたい。

報告3: 昭和ゴム労組のたたかいは大変複雑です。改めてホワイトボードを使える会場で機会を設けるのがよいと思います。悪質資本とのまるごとのたたかい、学ぶところが多いと思います。